

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成22年 2月12日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

日光砂防事務所長 田中 秀基

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

H22日光車両管理業務 一式（電子入札対象案件）

(2) 業務概要 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

(4) 履行場所 入札説明書のとおり

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（単価の合計）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。単価の合計とは、仕様書の別表の各構成比率にもとづく区分の単価を合計し算出する。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてAからD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち定期受付において「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成22年4月1日に認定がなされる者であること。） （有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

（(2)の書類を提出している者を除く。）。

(4) 証明書等の受領期限の日から開札の時まで（4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所のあること。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(7) 下記の①～③のいずれかの資格を有する車両管理責任者を配置できること。

① 道路交通法74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け運転管理の1年以上の実務経験を有する者。

② 3年以上の運転管理の実務経験を有すること。

③ 発注者が上記①又は②と同等であると認めた者。

なお、車両管理責任者は、車両管理員を兼ねることはできないものとする。

(8) 車両管理責任者代理（以下「代理」という。）を2名以上定めること。

なお、代理は（7）①～③と同等の資格を有する者とする。

また、（9）で定める車両管理員を複数者配置する予定の業務の場合、車両管理員と兼務させることも可能とするが、その場合はその中の1名のみ兼務を認めるものとする。ただし、車両管理員と兼務する場合、運行中は代理としての業務は行えないものとする。

(9) 下記①～③の条件に適する車両管理員を配置できること。

（事務所を1発注とする場合）

① 自動車の運転を業務としていたa)又はb)の実務経験を有すること。

a) 人員輸送の業務経験を1年以上有する者。

（平成22年3月31日現在で1年を経過する者を含む。）

b) a)以外の運転業務経験を3年以上有する者。

② 普通自動車運転免許（AT限定を除く）を取得し、免許を受けて3年以上かつ年齢が65歳未満（平成22年4月1日現在）の者であること。また、この内には、大型（中型）注自動車免許を取得し、免許を受けている期間が3年以上の者が含まれていること。

なお、常に運行できる体制をとるべき台数は4台（内大型（中型）自動車は1台）とする。

③ 災害時には、60分以内に事務所車両を2台以上運行できる体制をとるものとする。

なお、前述の「運行できる体制」とは車両管理員が事務所車庫へ出

勤するまでとし、時間は30kmを1時間で算出した値とする。

また、上記①～③の条件を満たすことを確認するため、落札予定者は、運転免許証の複写等を3月25日までに提出し確認を受けるものとする。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

日光砂防事務所 総務課 経理係

(住所) 〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390

(電話) 0288-54-1191

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成22年 2月23日 13時00分

- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限

平成22年 3月 4日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成22年 3月 5日 9時00分

日光砂防事務所 入札室

- (7) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月1日に落札決定を予定する。

契約締結日及び履行は平成22年4月1日からとする。

ただし、4月1日までに平成22年度の予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は、4月2日以降、予算が成立した日とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

- (9) 本業務の予定価格の作成にあたっては、平成21年度労務単価を用いた積算価格を適用する予定である。

なお、平成22年度労務単価が改訂されても変更は行わないものとする。

ただし、開札日7日前時点までに、平成22年度労務単価が策定され公表された場合は、平成22年度労務単価を適用する。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3（4）の受領期限までに、上記3（1）に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3（4）の受領期限までに、上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 本入札の競争参加資格は上記2に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成22年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
- (9) 詳細は入札説明書による。